

# 新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ③

5/8

10/1

## 5 社会的な対応

流行状況の把握

診療・検査医療機関等が患者数等を毎日把握

定点医療機関が患者数を週1回把握（インフルエンザと同様）

流行状況の発信

県が新規感染者数等を毎日発表

県が定点医療機関での患者数を週1回発表（インフルエンザと同様）

県民・事業者への要請等

特措法※に基づく協力要請等

※新型インフルエンザ等対策特別措置法

基本的な感染対策について、行政として一律に求めることはなくなる  
（個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む）  
（業種別ガイドラインは廃止）

警戒レベル

県対処方針に基づくレベル判断

イベントの制限

チェックリスト、感染防止安全計画の作成等

廃止(終了)

飲食店の認証制度

新規受付停止、認証店一覧をHPに掲出

※香川県新型コロナウイルス対策本部については、5月7日をもって廃止。

（新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることに伴い、政府対策本部は廃止され、その場合、県対策本部も廃止。）

※新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることに伴う今後の対応については、県ホームページでお知らせします。